

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

2022年8月25日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	北日本海事興業株式会社
所在地	青森県八戸市豊洲3番地25
代表者役職・氏名	梶原 大輔
担当者連絡先	電話：0178-20-9908
	メール：k.hatakeyama@kitanihakaiji.co.jp
ウェブサイトURL	<a href="https://www.kitanihakaiji.co.jp">https://www.kitanihakaiji.co.jp</a>

2. 港湾関係企業等としての事業の概要


















<p>弊社は昭和52年に創業した建設業者であり、これまでに青森県の港湾や漁港のインフラ整備を中心として海上土木工事や浚渫工事等を実施してきた。2011年3月には、東日本大震災による津波で甚大な被害が発生した太平洋沿岸における航路啓開業務に従事し、麻痺状態の港湾機能を早期に回復させると共に、その後も被災した港湾施設等の災害復旧業務に従事し、地域社会に貢献してきた。</p> <p>今後もM9クラスの「日本海溝・千島海溝地震津波」の発生が想定されており、災害発生時の緊急対応業務に従事するため、作業船団を持続的に保有・維持し、地域の守り手として社会的な使命を果たすことを目指している。</p>
---

3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 □社会 ✓経済	先進的な技術の活用等により、海上土木工事で排出される温室効果ガス排出量を令和3年度比で10%削減する。	海上土木工事で排出される温室効果ガス排出量 【現状】1,046kg/百万円（令和3年度平均値） 【目標】941kg/百万円
✓環境 ✓社会 ✓経済	法政大学、(有)共和海事工業所と共に海中作業用パワーアシストスーツの技術開発に取り組み、実用化を図る。	海中作業用パワーアシストスーツの実用化 【現状】15% 【目標】100%
□環境 □社会 □経済		

## SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している					5.1 5.2 5.5				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している					5.1 5.2 5.5				8.5 8.8								16.1	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	平成29年度に青森県から「あおり働き方改革推進企業」の認定を受けた。週休二日の確保をはじめとした働き方改革を推進し、長時間労働の防止に取り組んでいる。									8.5 8.8								
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している				4.4					8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	令和元年度より、外部の労働安全コンサルタントに依頼して現場/パロールを実施し、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。			3					8									
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	平成29年度から毎年一回、産業医によるストレスチェックを実施し、良好なメンタルヘルスの維持に取り組んでいる。			3														
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる					5.1 5.5				8.5		10.2 10.3							
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	適宜、OJTとOFF-JTの研修等を行い、必要な知識やスキルを習得する場を提供している。				4	5.5			8	9								
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している					5.5				8.5		10.2 10.3							
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	令和3年度に青森県から「青森県健康経営事業所」の認定を受けた。健康投資を行うことで従業員の活力向上に取り組んでいる。			3					8									
環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に取り組んでいる											11.6	12.4 12.5		14.1				
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	【予定】自社のエネルギー使用量の把握に努める。							7.3					13					
	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	【予定】自社の温室効果ガス排出量の把握に努める。							7.2 7.3					12.4	13.3				
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる				3.9		6.3						11.6	12.4					



カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
29	【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	平成29年度に青森県から「あおり働き方改革推進企業」の認定を受けており、法令順守の考えが社内に浸透し、法令遵守に取り組んでいる。																16	
30	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している																	16	
31	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している(※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)																16	17	
32	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	平成30年度から事業活動を労働安全衛生マネジメントシステム規格JISQ45001:2018に基づき実施している。																16	
33	【社会的責任】 ・CSR (Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任) の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる																	16	
34	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	平成27年度に東北地方整備局から「災害時建設業事業継続力認定制度」の認定を受けた。以降、更新申請を行い取組みを継続している。											9		11		13.1	16	
35	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている									8	9							17	

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
【担い手確保】 海上土木工事の現場見学会を開催し、担い手確保に取り組む。	毎年、近い将来の担い手である高校生を対象として現場見学会を開催し、海上土木工事の必要性や重要性、更には魅力に触れて頂く。				4				8									
【地域貢献】 地域の守り手としての役割を持続的に果たす。	災害発生時の緊急対応業務に従事するため、作業船団を持続的に保有・維持し、地域の守り手としての役割を果たす。									9		11		13				

【記載留意事項】

- ・各カテゴリ毎に少なくとも1つ以上の項目に「具体的な取組」を記載して下さい。
- ・今回の申請に合わせて、今後取り組む予定のものについても「具体的な取組」として記載頂くことが可能ですので、積極的に記載して下さい。
- ・なお、今後取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載して下さい。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載して下さい。
- ・取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載して下さい。
- ・「主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目」はあくまでも標準的なゴールとターゲット番号を記載したものです。個別の取組に合わせて必要に応じて適宜変更して下さい。

## SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地： 青森県八戸市豊洲3番地25

名称： 北日本海事興業株式会社

代表者： 梶原 大輔

登録年月日： 令和4年9月21日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 ✓経済	先進的な技術の活用により、海上土木工事で排出される温室効果ガス排出量を令和3年度比で10%削減する。	海上土木工事で排出される温室効果ガス排出量 【目標】941 kg/百万円	海上土木工事で排出される温室効果ガス排出量 【現状】439 kg/百万円 ※令和4年度実績値(439 kg/百万円)は、排出対策を実施していないが目標値を大きくクリアする数値となった。受注高が前年度比35%に低減したことや受注工事の特性から温室効果ガスの排出量が極めて少量であったこと等が影響したものと推定される。
✓環境 ✓社会 ✓経済	法政大学、(有)共和海事工業所と共に海中作業用パワーアシストスーツの技術開発に取り組み、実用化を図る。	海中作業用パワーアシストスーツの実用化 【目標】100%	令和4年度に試作機を製作し、これまでに室内プールで3回の基礎的実証実験を行っており、現在は実海域での実証実験を行える段階に達している。 【現状】50%
□環境 □社会 □経済			



## SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地： 青森県八戸市豊洲3番地25

名称： 北日本海事興業株式会社

代表者： 梶原 大輔

登録年月日： 令和4年9月21日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 ✓社会 ✓経済	法政大学、(有)共和海事工業所と共に海中作業用パワーアシストスーツの技術開発に取り組み、実用化を図る。	海中作業用パワーアシストスーツの実用化 【目標】100%	これまでに室内プールで4回の基礎的実証実験を行うとともに、実海域でも1回実証実験を終えている。 【現状】60%
□環境 ✓社会 ✓経済	近い将来の担い手である高校生を対象として、港湾工事の現場見学会を開催し、港湾施設の役割や重要性、更には魅力に触れて頂く。	毎年、欠かさず継続して取り組む。	平成27年度から毎年継続して取組んでおり、令和6年度も開催に向け準備を進めている。
□環境 □社会 □経済			